

今市町中町火災の対応状況について

6月23日(火)に発生した今市町中町の建物火災にかかる対応について、現時点の状況を下記のとおり報告します。

記

- ・災害対策本部の設置 6月24日(水) 17時30分
- ・総務部総務課に相談案内窓口を設置： TEL：21-6756
- ・出雲商工会議所に事業者向けの相談窓口設置：TEL：25-3710
- ・火災被災者向け手続きガイドブックによる手続きの周知
- ・被災者の生活支援（市社会福祉協議会と連携）
- ・被災者の市営住宅等住居の確保・受付
- ・通行規制に伴い、サンロードなかまちの東西に臨時の一般ごみ集積場を設置（25日は臨時収集対応実施。26日からは通常どおりの収集を行う。）
- ・火災により発生したごみの処理手数料の減免受付
- ・水道漏水箇所の確認及び水道料金の減免
- ・ふるさと納税による災害支援寄附の受付開始
- ・出雲ホテル連絡協議会によるキューナンホテルの活用（7世帯13人宿泊） *その他は親戚宅等へ避難
- ・災害見舞金の支給
- ・被災家屋の確認及び固定資産税等の減免対応
- ・ボランティアの相談窓口（出雲市総合ボランティアセンター）
TEL：21-5400
- ・その他、被災者の状況を伺い、関係機関と連携し必要な対応を実施

以上

今市町中町火災 相談案内窓口 の開設について

- 1 開設日 6月25日(木)
- 2 開設期間 6月25日(木)～当面の間
※土・日については、6月27日・28日は開設し、その後は状況を見て判断します。
- 3 開設時間 8:30～17:00
- 4 相談窓口 出雲市総務部総務課
- 5 電話番号 0853-21-6756
- 6 相談内容 被災時の手続や支援策等の紹介(各担当部署への取次ぎ)
- 7 問合せ先 総務課 課長 石橋 信幸
電話(直通) 0853-21-6521

【主な手続】

必要な手続	概要	個別の相談先
り災証明書の発行	税金・保険料等の減免申請、火災保険を受ける際に必要	市消防本部予防課 0853-21-6921
火災保険の申請	修繕前にまずは、保険会社・代理店に連絡必要。被害状況の写真撮影も。	契約の保険会社・代理店
火災ごみの処理手数料の減免申請	火災ごみ(一般廃棄物のみ)の処分時に手数料が減免される場合あり	市環境施設課 0853-21-6990
市営住宅の入居の相談	入居先として市営住宅を利用できる(使用料減免を含む)場合あり	市建築住宅課 0853-21-6150
事業者向け相談	被災事業者、取引先・従業員・店舗等に影響を受けた事業向け相談窓口	出雲商工会議所経営支援課 0853-25-3710